

岩手県告示第84号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

令和4年2月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 処分をした年月日 令和4年1月31日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社三上建設
 - イ 主たる営業所の所在地 滝沢市湯舟沢329番地237
 - ウ 代表者の氏名 三上貢
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-2）第6287号
 - (3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 令和4年1月28日付けで土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。
- 2(1) 処分をした年月日 令和4年1月28日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 株式会社サンコーポレーション
 - イ 主たる営業所の所在地 九戸郡軽米町大字上館第15地割130番地1
 - ウ 代表者の氏名 日向薫
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第10050号
 - (3) 処分の内容 鉄筋工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 令和4年1月27日付けで鉄筋工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。